

小樽市観光ポスター等制作事業の実施について

1 業務仕様書 別紙のとおり

2 業者の決定方法

公募型コンペティション方式（以下、単に「コンペ」という。）により、プレゼンテーションを受けた作品の中から、「（仮称）小樽市観光ポスター審査委員会」が、デザインなど複数の要素を総合的に審査・評価し、制作業者を選定する。その後、選定された業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結する。

3 コンペ参加資格

コンペ参加申込み時に、小樽市物品購入等競争入札参加資格者の印刷製本費部門または企画設計部門に登録のある業者。

4 コンペ実施の周知

- （１）小樽市HPでの周知
- （２）コンペ参加有資格者への郵送により通知
- （３）事前説明会の開催

日 時 令和6年9月20日（金） 午後2時

ところ 小樽市役所消防庁舎6階 「講堂」

その他 当日、コンペ参加申込書を配布しますので、コンペへの参加を希望する業者は、必ず出席してください。

なお、この説明会に参加しない業者については、コンペへの参加資格はないものとします。

5 予算額 3,897千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

6 今後のスケジュール

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| ① 事業実施及び事前説明会の案内（小樽市HP及び郵送） | 8月30日（金） |
| ② 事前説明会の開催 | 9月20日（金） |
| ③ コンペ参加申込み締切り | 10月18日（金） |
| ④ プレゼンテーション日程の案内 | 10月下旬 |
| ⑤ プレゼンテーション | 11月中旬 |
| ⑥ 作品決定 | 12月上旬～中旬 |
| ⑦ 契約・発注 | 12月中旬 |
| ⑧ 納品 | 2月中旬 |

7 その他

コンペティション参加業者においては、次年度以降のポスター等活用案の提案が可能な場合は併せて提案願いたい。ただし、あくまでも参考のため提案不可であっても、コンペティションの結果に影響のないものとする。